

平成25年度 吾妻森林管理署 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

分任支出負担行為担当官
吾妻森林管理署長 池田 正三

業務 番号	業務名	業務場所	履行期間	業務種別	業務概要	入札及び契約方式	予定価格(税抜)
1	浦倉山地区治山事業全体計画 調査(補正)	群馬県吾妻郡嬭恋村大字干俣字 熊四郎山国有林192口5林小班外	約6ヶ月	調査	別紙積算内訳書のとおり	一般競争入札	13,521,000
					業務着手の時期	業務完了の時期	調査基準価格
					平成25年4月	平成25年10月	10,459,853

- 入札者及び落札者の商号
又は名称、入札及び落札金額

別紙入札筆記書(写)のとおり
- 契約の相手方の商号
又は名称及び住所

国土防災技術株式会社
代表取締役 柳内 克行
- 代理人

国土防災技術株式会社 前橋支店
支店長 木村 博史
- 契約月日

平成25年4月23日
- 契約金額

13,545,000 円(税込)
- 当該競争に参加しようとした者の
商号又は名称

別紙競争参加資格確認結果通知書のとおり

入札筆記書

調達案件番号

003803011020120020

調達案件名称

浦倉山地区治山事業全体計画調査(補正)

業者名称	業者区分	入札第1回			結果
		金額	技術評価点	評価値	
国土防災技術(株)		12,900,000	45	46.377	落札

結 果

落札者決定

入札執行月日

平成25年4月19日

部 署

関東森林管理局吾妻森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 13,521,000

予定価格 (税込み) 14,197,050

調査基準価格 (税抜き) 10,459,853

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

池田正三



立会担当署名

金子里志



(別紙) 浦倉山地区治山事業全体計画調査(補正)

競争参加資格審査結果取りまとめ表

登録番号	資格確認申請者	資格の有無	審査結果 無しの理由	備考
G00218	国土防災株式会社前橋支店 支店長 木村博史	有		

調査費積算構成表

No.	1	解析等業務						
分類	区 分				金 額	備 考		
2	解 析 等 調 査 費	人 件 費	A	直 接 人 件 費				
			B	労 務 費				
			C	細 計				
		接 接 費	直 接 経 費	D	乗込・引揚旅費			
				E	現場作業旅費			
				F	報告書類作成費			
				G	積上直接費			
				H	その他積上経費			
				I	細 計			
				J	直 接 費 計			
		間 接 費	間 接 経 費	K	諸 経 費			
				技術	L	技 術 経 費		
				経	M	端数整理額		
				費	N	細 計		
		O	間 接 費 計					
P	計				11,582,000			

測量費積算構成表

No.	2	測量等業務			
分類	区 分			金 額	備 考
4	測 <				

明 細 表

[illegible]

明 細 表

明細No	2		1.0 式		県 別	群馬県地内	森林管理署	吾妻森林管理署	
工種	土壌調査		業務区分	2	豪雪地域	2	事務所等	本署	
構造			割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
2802	土壌科学性調査		10.000	箇所					
2803	土壌微生物多様性・活性値調査		10.000	箇所					

明 細 表

明細No	3		1.0 式		県 別	群馬県地内	森林管理署	吾妻森林管理署	
工種	荒廃現況調査		業務区分	4	豪雪地域	2	事務所等	本署	
構造			割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
2805	計測計画(地表面可視化調査)		1.000	業務					
2806	計測費(地表面可視化調査)	調整用基準点計測含む	2.000	km2					
2807	等高線データ作成(地表面可視化調査)		2.000	km2					

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成25年3月19日

分任支出負担行為担当官
吾妻森林管理署長 岩下 秀美

1. 業務の概要

- (1) 入札番号 第2号
- (2) 業 務 名 浦倉山地区治山事業全体計画調査(補正)
- (3) 業務場所 群馬県吾妻郡嬭恋村大字千俣字熊四郎山国有林192口5林小班外
- (4) 業務内容 治山工事に係る全体計画調査
なお、詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり（10. の配付資料からダウンロードすることができます。）
- (5) 履行期間 契約の翌日から平成25年10月31日
- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札によりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本業務は、価格に加え、価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
- (8) 予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
- (9) 予定価格が100万超1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から吾妻森林管理署長が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する対象業務である。
- (10) 予定価格が500万円を超える業務について調査基準価格又は品質確保基準価格を下回った入札が行われた場合、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、「履行確実性」の評価を行う。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 関東森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）
- (4) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日付け建設省告示717号）に基づく森林土木部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) （3）の認定に係る資格確認通知書の業種区分「建設コンサルタント」がA等級又はB等級であること。
- (7) 次の要件を満たす業務実績を有すること。

ア. 平成9年4月1日から3の(2)の受付期間までに完了した同種業務の元請としての業務実績を有する者であること。(共同事業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

なお、同種業務とは治山工事又は治山事業における地すべり防止工事に係る調査設計業務であり、最終契約金額が300万円以上の業務実績であること。

イ. 上記アの業務実績は、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長又は治山センター所長(以下「森林管理局長等」という。)が発注した調査等業務で業務成績評定が行われたものにあつては、当該調査等業務に係る業務成績評定の評定点が60点以上であること。

(8) 関東森林管理局管内で発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)で、平成22年4月1日から平成24年3月31日までに完了し成績評定(以下「業務成績評定」という。)が行われている場合は、すべての調査等業務に係る業務成績評定の評定点の平均が60点以上であること。

(9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できる者であること。

ア. 技術士法(昭和32年法律第124号)第14条に規定する技術士の登録(森林土木部門に限る。)を受けた者又は、次のいずれかに該当する者。

①学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(同法69条の2に規定する大学(以下「短期大学」という)を除く。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者

②学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業若しくは土木の知識及び技術を有している者であつて、卒業(上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。)後、森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者

③一般社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者又はこれと同等の能力を有する者であつて、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者

イ. 平成9年4月1日から3の(2)の受付期限までに完成した同種業務((7)のアに同じ。)の業務実績を有する者であること。

なお、当該業務は、最終契約金額が300万円以上の業務であり、管理技術者として従事した実績とする。

ウ. 上記イ. の業務実績は森林管理局長等が発注した調査等業務で業務成績評定が行われたものにあつては、当該調査等業務に係る業務成績評定の評定点が60点以上であること。

エ. 契約締結の日から本業務に配置できる者であること。

オ. 3において示す申請の受付日に直接的な雇用関係がある者であること。

(10) 関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(11) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

ア. 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア)親会社と子会社の関係にある場合

(イ)親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

イ. 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ. その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

その他個人事業主又は中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）若しくは森林組合法（昭和53年法律第36号）等に基づき設立された法人等であって、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出及び受付に関する事項

(1) 提出方法 原則電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとする。なお、確認申請書等及び確認資料を持参又は郵送する場合は下記(3)に持参又は送付すること。

(2) 受付期間 平成25年3月21日から平成25年4月3日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(3) 提出先 〒377-0423

群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1

吾妻森林管理署 治山課

電話 0279-75-3344

(4) 作成方法 申請書及び確認資料は、入札説明書において示す様式により作成すること。

(5) (2)の期限までに申請書及び確認資料を提出しない者は、当該競争に参加することはできない。

4. 確認資料の内容

(1) 業務実績

同種業務の実績

(2) 配置予定技術者の状況

配置予定技術者の資格、経歴、同種業務の経歴等（複数の候補者でも可）

(3) 業務成績評定

関東森林管理局長等が発注した調査等業務の業務成績評定の評定点合計の平均

5. 競争参加資格の確認

(1) 吾妻森林管理署長は入札に参加を希望する者から提出された申請書及び確認資料について所要の確認を行い、入札参加者を決定する。

(2) 競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加することはできない。

(3) 確認の結果は、競争参加資格確認通知書を電子入札システムにより発行期限内に通知する。ただし、やむを得ない事情により紙入札方式で行う者には、平成25年4月4日までに発送して通知する。

なお、競争参加資格がないと認めた者に対しては当該通知書において、その旨の理由を通知する。

(4) 競争参加資格がないと認められた者は、吾妻森林管理署長に対して、競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- ア. 提出期限 平成25年4月15日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午後4時まで（正午から午後1時までを除く）。
- イ. 提出場所 3の（3）に同じ。
- (5) (4) への回答は平成25年4月16日までに書面により行う。

6. 入札に関する事項

- (1) 入札説明書等の入手方法
 - 10. の配付資料等からダウンロードすること。
- (2) 入札説明書等に対する質問の受付期間及び場所
 - ア. 受付期間 平成25年3月21日から平成25年4月10日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。
 - イ. 受付場所 3. (3) に同じ
- (3) 質問に対する回答書の閲覧期間及び場所
 - ア. 閲覧期間 平成25年4月12日から平成25年4月17日までの間。
 - イ. 閲覧場所 吾妻森林管理署ホームページから、「公売・入札情報＞入札説明書等に対する質問書及び回答」にて閲覧すること。
- (4) 現場説明について
 - 現場説明は行わない。
- (5) 入札の開始日時、入札の締切日時、開札の日時、場所及び提出方法
 - 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式で行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。
 - ア. 電子入札システムによる入札の開始は平成25年4月17日午後1時00分、締切は平成25年4月19日午前11時00分とする。
 - なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。
 - イ. 紙入札方式により競争入札に参加する場合は平成25年4月19日の午前10時45分から午前11時00分までに吾妻森林管理署入札室に持参すること。
 - ウ. 開札は平成25年4月19日午前11時00分に吾妻森林管理署入札室にて行う。

7. 入札の無効

公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関東森林管理局署等競争契約入札心得、その他の説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、吾妻森林管理署長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止期間中である者等入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

8. 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 技術提案書の提出
 - ア. 入札参加希望者は、入札説明書に基づき技術提案書を作成し、分任支出負担行為担当官に提出するものとする。
 - イ. 技術提案書の提出方法、提出期間及び受付場所
 - 3の（1）から（3）に同じ。
- (2) 落札者の決定方法
 - ア. 入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札し、次の(ア)及び(イ)の要件に該当する者のうち、(3) の総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
 - (ア) 入札価格が予算決算及び会計令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。

(イ)入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等（以下「技術等」という。）が仕様書等に示す要求をすべて満たしていること。

イ．評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
なお、当該者にくじを引く者がいない場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

ウ．予決令第85条の基準価格及び品質確保基準価格を下回った入札を行った者は、評価値の最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

(3) 総合評価の方法

ア．技術点

(ア)．技術提案の履行確実性を評価しない場合

評価の対象とする技術等については、これを必須とする項目とそれ以外の項目に区分する。

また、必須以外の項目については、技術提案書の内容に応じて、次の評価項目ごとに評価を行い、最高60点の技術点を与える。

- ①予定技術者の経験及び能力
- ②企業の実績、能力、信頼性
- ③業務の実施方針
- ④技術提案

技術等に対する得点は、①については25点、②については10点、③については10点、④については15点とする。

技術点合計＝（予定技術者の経験及び能力の評価点＋企業の実績、能力、信頼性の評価点＋業務の実施方針の評価点）＋技術提案評価点

なお、技術的要件及び評価基準は、入札説明書によるものとする。

(イ)．技術提案の履行確実性を評価する場合

予決令第85条の基準価格又は品質確保基準価格を下回った入札があった場合は、履行確実性の評価を行い技術点を次のとおり算出する。

なお、履行確実性度の評価方法については、関東森林管理局ホームページ「総合評価落札方式に関する各種技術提案書作成要領」（<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/teiansyo-youryou.html>）の「履行確実性の審査・評価のための追加資料等」3．技術提案の履行確実性の審査・評価方法によるものとする。

技術点合計＝（予定技術者の経験及び能力の評価点＋企業の実績、能力、信頼性の評価点＋業務の実施方針の評価点）＋（技術提案評価点）×（履行確実性評価に基づく履行確実性度：1.00～0）

イ．価格点

価格点は、入札価格を予定価格で除して得た数値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分30点を乗じて得た値とする。

価格点＝価格点の配分点×（1－入札価格／予定価格）

ウ．総合評価

総合評価は、入札者の申し込みに係るアとイの合計点による評価値をもって行うものとする。

9. その他留意事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金は、免除する。
- (3) 契約保証金は、国有林野事業業務請負契約約款第4条により取り扱う。
- (4) 本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。
- (5) 詳細は、入札説明書等による。

- (6) 関連情報を入手するための照会窓口は、3の(3)に同じ。
- (7) 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

10. 配付資料等

- (1) 入札説明書（個別）
- (2) 業務請負契約書（案）
- (3) 工種別数量内訳書
- (4) 特記仕様書
- (5) 現場説明書
- (6) 位置図等
- (7) 調査費集計表等
- (8) 調査設計条件表等

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。